

第2回幼児教育振興プログラムに係る検討委員会の概要

平成24年8月27日 小中学校課

【第2回検討委員会の開催】

- | | | |
|-------|---|------------|
| 1 日 時 | 平成24年8月27日（月） | 午後2時～4時30分 |
| 2 場 所 | 中部総合事務所 入札室 | |
| 3 参加者 | 無藤アドバイザー
委員7名（欠席：秦野委員、浜崎委員）
事務局：山本課長、（生田教育次長）
他県教育委員会事務局関係者、福祉保健部関係者
「幼児教育の今後」無藤隆アドバイザー | |
| 4 講 義 | 改訂版幼児教育振興プログラム（仮称）のめざす子ども像について | |
| 5 協 議 | 骨子案について | |

6 委員からの主な意見

(1) 6歳のめざす子ども像について

- ・「15歳の姿」を思いながら、「遊びきる」ことについて6歳での姿をもう少し具体的にする。「15歳の姿」とのつながりを意識したものにしたい。
- ・いろいろな体験を大切にしたい。やればできるという思いを持たせ、底力につなげる。「豊かな体験で力強く踏み出すとつとりの子ども」はどうか。
- ・環境を通した体験を大切にしたい。「豊かな環境の中で主体的に遊びともに育ち合うとつとりの子ども」はどうか。
- ・「夢中になつて心と体を使って遊び切る子ども」はどうか。
- ・15歳の子ども像のように「～とつとりの子ども」にしたい。遊び切ることで、「続く」「広がる」「つなぐ」が浮かぶ。こんなキーワードでどうか。
- ・継続していくことで「時間」「空間」「場所」などが深まる。「じっくり考える」「試行錯誤」「達成感」「自分で切り拓いていく子ども」など、15歳の姿につながるのではないか。
- ・基礎体力、集中体験、広がり、つながり、環境というキーワードが出てきたように思う。具体的な言葉で表現したいという意見が多い。
- ・イメージは一致している。遊びの豊かさが表現できるような言い方がよい。

(2) 骨子案について

○ 推進の方向性について

- ・主体は県であるので、県の方針として出す。
- ・プログラムでは、5年くらいの間の間の方向性を示す。これに基づいて動こうといふ県の施策についての方向を考えていかなければならない。

○ 県の具体的な取組や施策例について

《家庭教育について》

【委員】

- ・以前、県教育委員会は家庭教育に力を入れ、冊子づくり・テレビ放送があった

が、新たな取組の可能性はあるのか。

【家庭・地域教育課】

- ・テレビ放送などは予算的に考えていない。しかし、発信は重要である。11月に「家族の週間」があり、講演会やポスター等で家族のかかわりや親と子がしっかりと向き合うことを呼びかけていく。

«研修について»

【委員】

- ・幼保一体化に向けて、新規採用教員研修や10年経験者研修などが保育士にも広がってくればよい。
- ・保育士の資質については、子どもの発達を押さえることと保育内容に関することが重要である。計画的な研修の実施が必要である。
- ・研修が当たり前に受けられて計画的に参加できる体制作りの支援が必要である。
- ・保育士の待遇を上げるというのは難しい。しかし、「すばらしい先生」を応援するというような取組をすることはできる。

【子育て応援課】

- ・県が開催している保育士等を対象にした研修会については、正規・非正規といつた雇用形態に關係なく研修に参加できるようになっているが、非正規職員は研修に参加しにくいといった実態があることを踏まえ、非正規職員である保育士に特化した研修を年2回、東部・中部・西部で開催している。また、他の保育士の指導等を担当する保育士の更なる専門性向上を図るため鳥取大学に依頼し保育リーダー養成研修も実施しているところである。
- ・保育士は幼稚園教諭と比較して研修の制度的な保障が弱い。当課において開催した「保育士養成のあり方検討委員会」においても保育士を対象にした研修の充実について提言を受けたところであり、今後検討していくと考えている。

【教育センター】

- ・教育センターの研修では非常勤講師は対象外となる。新規採用幼稚園教員研修、10年経験者研修については、公立幼稚園に対象者がある場合に限り、希望する私立幼稚園の対象者も受け入れている。専門研修は希望制で、公私を問わず保育士の参加が可能としている。

○ 5つの推進の柱について

- | 「幼稚教育・保育内容の充実」について
- ・「人間関係」を大切にしたい。挨拶や高齢者とのふれあいなどで育つものが
ある。
- ・保育士に5領域についてきちんと教えることが必要になっている。
- ・様々な地域資源を活用することを入れたい。

II 「教員・保育士の資質の向上」について

- ・アンケートの結果では、研修はあまりできていないと答えてている。テーマごとの参加率は？参加人数は？参加しにくい理由は？など探ってみると、各種団体の研修はどうなっているのか、小中学校教員向けの研修で参加できるものはないのかなど、調べてみることが必要。
- ・公立保育所でも半数以上が非正規雇用という現実。担任をしていることがある。ぎりぎりの人数で研修の機会は少ない。研修が当たり前に受けられる体制づくりをしていきたい
- ・保育士の社会的地位を高めたい。
- ・臨時がよいという人もいる。労働に対する見方が変わってきた。
- ・発達の過程や課題などについて研修することが必要である。
- ・保育者養成との連携が必要。県、市町村として応援していきたい。

IV 「子育て・親育ち支援の充実」について

- ・親が自分の役割に責任を持てるようにしたい。保護者の責任について考えたい。
- ・幼稚期に、保護者が幼児教育・子育てについて正しく理解できるようにする
- ・と、小学校で求めるものについて理解できるのではないか。
- ・家庭教育は重要であるが、できない家庭もある。盛り込むべきだが、強調しそぎると2極化を招きかねない。
- ・従来は親子が体を寄せ合って遊び、絆や信頼関係を得ていた。しかし、それを得られるような方法を考えなければならない。鳥取県らしさがあり、働く母親が多いという現実があり、「だからこうしましようよ」と言いたい。
- ・子育て支援は、親の子育ての肩代わりをするものではない。それぞれの役割を意識したい。園と家庭の境界が揺らいでいる。おむつの問題をとっても一緒にやっていく必要がある。子どもは育つが親は育たないではなく、親も育つ。子どもと親を引き離さないで、子育て支援をしていきたい。
- ・家庭教育について。さまざまな取組をいくつか組み合わせることが大切。
- ・啓発で動く人は少数で2～3割、子育て支援センターに2～3割でも、乳児全戸訪問、鳥取県の5歳児健診など、組み合わせると9割くらいがネットワークにひっかかるようになる。

V 「地域で支える幼児教育の推進」について

- ・ある園は、「お魚探検隊」という地域に根ざした取組を行なっている。鳥取らしい地域資源の活用といえる。
- ・鳥取県の状況（延長保育利用率3位など）があるからこそ、鳥取県らしさを出す取組をしたい。親と情報を共有できるように、園だより等で親に伝えることが必要である。